

保育所一覧

※金屋第一保育所・清水保育所については、離乳食の対応ができません。

	保育所名	運営	対象年齢	開所時間	所在地	電話番号
①	藤並保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	土生 42-1	52-5369
②	きび森の保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	庄 814-1	22-3580
③	コスモス保育園	私立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	徳田 1080-3	52-3011
④	金屋第一保育所	公立	1歳児～5歳児	7:30～19:00	中井原 171	32-3784
⑤	金屋第二保育所	公立	6カ月児～5歳児	8:00～17:30	小川 811-1	32-5055
⑥	金屋第三保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	吉原 805-1	32-2682
⑦	清水保育所	公立	1歳児～5歳児	8:00～17:30	清水 1675	25-0074

保育所への入所を希望される皆さまへ

子育て

●平成29年度保育所入所申込書の配布および受け付け

有田川町に住民票がある方で、平成29年4月から、町内保育所および有田川町内以外の認可保育所などへの入所を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

○入所資格

保護者が働いているもしくは病気の状態であるなど、家庭において十分に保育することができないお子さまが対象です。有田川町内に住民票がない方は、住民登録されている市町村にお問い合わせください。

○申込書配布

・期間／10月3日(月)～11月4日(金)
 ・場所／上記一覧表の各保育所・吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局
 ※町ホームページからもダウンロードできます。

○申込書受け付け

・期間／11月7日(月)～11日(金)
 ・場所・時間／上記一覧表の各保育所開所時間内・金屋庁舎こども教育課 8時30分～20時

●対象となる児童の生年月日

5歳児	平成23年4月2日～ 平成24年4月1日
4歳児	平成24年4月2日～ 平成25年4月1日
3歳児	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日
2歳児	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日
1歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日
0歳児	平成28年4月2日～

●注意

・入所の申込書は、必ず入所予定児童1人ごとに提出してください。
 ・現在、保育所に入所されている方で、来年度も継続して入所を希望される場合も、入所申込書の提出が必要です。

・平成28年10月1日以降に出産される方で、平成29年度の途中で仕事に復帰するなど、年度途中から入所を希望される方も上記の期間内で入所申込書を提出してください。

・入所希望者が多数の場合、家庭状況などについて保護者に面接をして入所判定をします。ご了承ください。
 ・申し込み(配布・受け付け)日程で、どうしても都合のつかない場合は、金屋庁舎こども教育課へご相談ください。

☎金屋庁舎こども教育課

献血

10月の献血

●10月13日(木)

・県立有田中央高等学校
 10時～11時30分
 ・有田川町役場金屋庁舎
 13時～16時

☎金屋庁舎健康推進課

福祉

「臨時福祉給付金」
 「障害・遺族年金受給者向け給付金」
 申請書の提出はお済みですか？

消費税率引き上げに伴い、低所得者の方に「臨時福祉給付金」を、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者の方には「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給します。給付金の支給対象になると思われる方には、9月上旬にお知らせを送付していますのでご確認ください。

●受付期間／12月5日(月)まで。

●開庁時間内(8時30分～17時15分)。

●場所／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・各出張所

※土・日・祝日を除く。ただし、10月8日(土)・9日(日)・11月12日(土)・13日(日)は吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局で受け付けます。

※必ず期間中に提出してください。期間中に提出できない場合は支給されません。

☎金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室